

～地震・津波から人命と財産を守るために～

# 相良海岸 津波対策事業

(牧之原市片浜 ～ 牧之原市地頭方)

## 事業概要

### 【事業目的・内容】

当事業は、想定される東海・東南海・南海地震等（レベル1津波）から、人命、財産を守る取り組み「地震・津波アクションプログラム2013」（以下地震・津波AP）に基づき、島田土木事務所が管理する海岸において、地震、津波に強い堤防を整備するものです。

牧之原市の相良片浜海岸、相良須々木海岸、相良新庄海岸の3海岸を対象としており、民家、多様な産業、地域主要道路を背後にもつこれら海岸において、津波による被害が想定されています。

当事業において、現在の堤防が地震に対してもっている強さ、想定される津波の高さを満足しているか等の調査を行い、堤防をより強い構造にすることによって、地域の人命、財産をハード対策により守っていきます。

平成25年度には、総延長7.04kmに及ぶ海岸堤防において、現状の地形を詳細に把握するための測量を、平成26年度には、堤防のかさ上げや液状化対策に関する詳細な設計を、また、平成27年度には、仮設工事等の工事に一部着手しました。

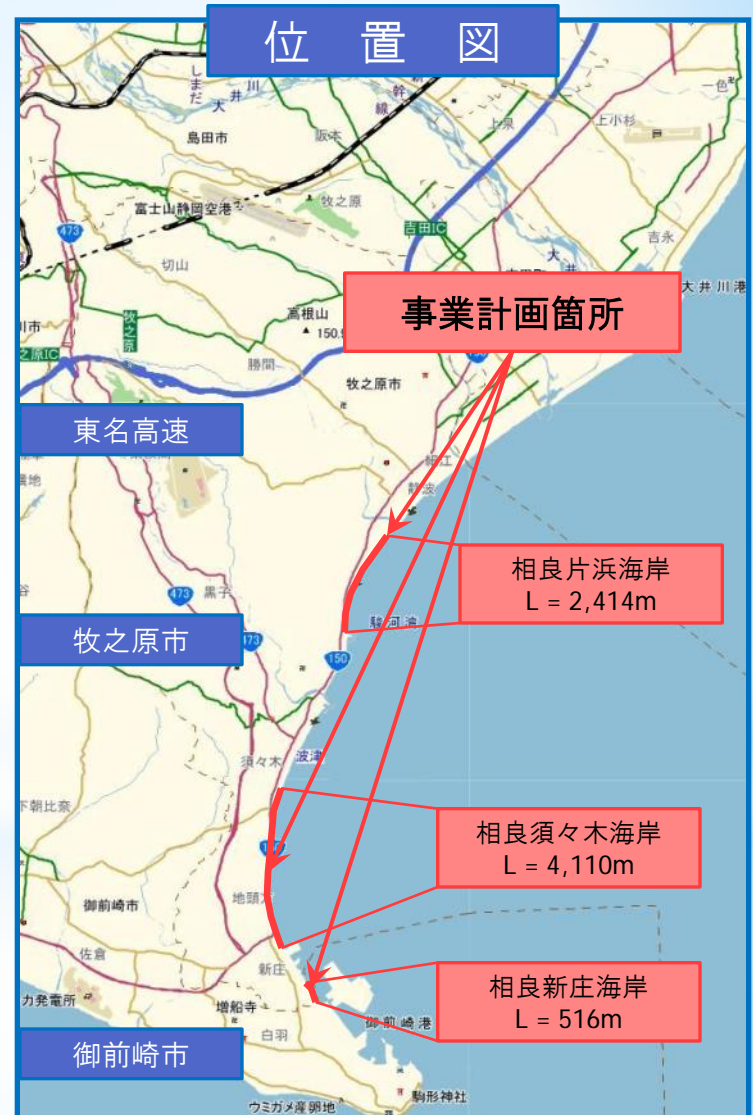
平成28年度は、本体工事に着手しています。

### 【全体計画】

延長 7.04 km（牧之原市片浜～牧之原市地頭方）

事業期間 平成25年度～平成34年度（予定）

内容 堤防のかさ上げ、液状化対策、粘り強い構造への改良



～地震・津波から人命と財産を守るために～

# 相良海岸 津波対策事業 (牧之原市片浜 ～ 牧之原市地頭方)



施工状況  
(本体コンクリート約58mが完成)

平成28年11月撮影



相良須々木海岸の施工イメージ  
(海側から見たイメージ)



相良須々木海岸の施工イメージ  
(陸側から見たイメージ)

